

輸出事業計画

※申請者名：株式会社南部食鶏、品目：名古屋コーチン

1. 輸出における現状と課題

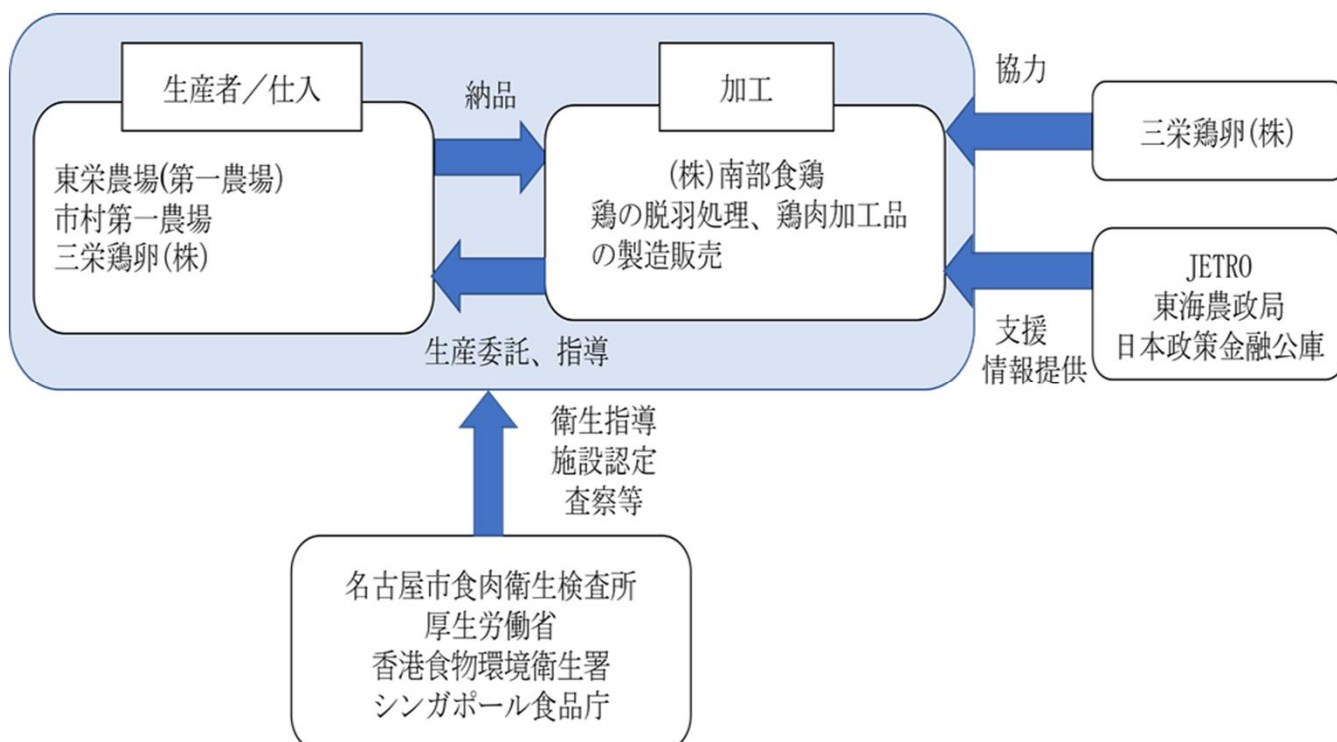
ターゲット国をシンガポールとしている。

- 輸出するためには、施設認定の取得が必要で、施設認定にはシンガポールで定める衛生基準に則った施設整備、手順等の対応が必要。
- 日本産鶏肉の輸出がほぼ止まっていることもあり、名古屋コーチンブランドを含めた日本産鶏肉の認知度向上が課題。
- 流通には船便を使用するため、出荷から到着までの期間中に鳥インフルエンザが国内において発生し、輸出一時停止措置が講じられた際、受入れ不可となり廃棄処分となる場合がある。

2. 輸出事業計画の取組内容

- シンガポールへの施設認定の認定手続きを令和7年に取得。
- 現地の高級飲食店を中心に販路開拓を進め、日本食文化の一つである高級地鶏・名古屋コーチンを現地での認知と評価獲得に努める。
- シンガポールにて、日本産の鶏卵、鶏肉を調理した親子丼などの鶏肉料理の提案や、実演販売を行う。
- 鳥インフルエンザが国内において発生し、輸出一時停止措置が講じられた際、商社等と連携し、廃棄処分とならないよう、国内にて通常流通を進める。

3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制



4. 輸出目標額

	現状（計画策定時） （令和 5 年度）	目標年 （令和 9 年度）
輸出額(千円)	0	1, 200
輸出量（kg）	0	400
輸出先国	—	シンガポール